

# 城原川 溪谷だより

創刊:2007/1/19  
Vol:7 平成19年10月12日  
佐賀河川総合開発工事事務所

## ★ 秋季の環境調査にご協力をお願い致します

皆様には城原川ダムに係わる調査を行うにあたり、ご協力ありがとうございます。

### 1. 【秋季の環境調査についてのお知らせ】

#### ◆哺乳類、昆虫類の秋季調査のための捕獲用罠を設置いたします。

哺乳類、昆虫類の調査を行うため、夏季調査時と同じ種類の罠を設置し調査を行います。  
期間は10月中旬から11月上旬を予定しております。

設置箇所については、夏季調査の場所と同じ通路や山道、河川付近を中心に行います。  
また、哺乳類調査及び人と自然との触れ合い活動の場の調査のため早朝及び夜間の調査も行います。

#### 【昆虫類調査】



ベイトトラップ

#### ①ベイトトラップ

ベイトトラップは、高さ10cm程度のコップ状の筒を地中に埋め、落下した昆虫類を採取し調査するものです。調査は10月中に1箇所あたり1晩のみですが、数カ所で調査致しますので、のべ1週間程度となります。トラップには「国土交通省環境調査中」の文字を付けています。



ライトトラップ

#### ②ライトトラップ

ライトトラップは、夜間に光を発生させ、集まってきた虫を採取し昆虫類を調査するものです。調査は10月中に1箇所あたり1晩のみですが、数カ所で調査致しますので、のべ1週間程度となります。

↓裏面もご覧下さい↓

お問い合わせ : 国土交通省 九州地方整備局  
佐賀河川総合開発工事事務所 調査設計課長  
(代表電話)0952-30-4511  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saga>

# 城原川 溪谷だより

創刊:2007/1/19  
Vol:7 平成19年10月12日  
佐賀河川総合開発工事事務所

## ★ 秋季の環境調査にご協力をお願い致します

### 【哺乳類調査】

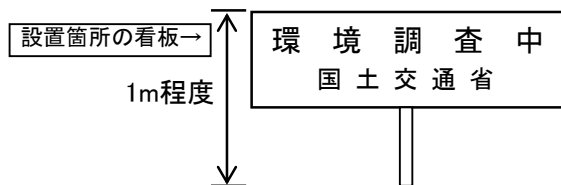
ネズミ類等の調査のために捕獲用の罠を設置します。  
設置は日暮れ頃に行い、翌日の朝に回収を行います。捕獲用具の大きさは縦7cm×横9cm×長さ25cm程で、ネズミ類等が入ると出られなくなる仕組みとなっておりますが、確認後全て放獣いたします。また、捕獲用具には下記に示す標識を設置しております。



用具の標識→

設置者住所	佐賀市日の出1丁目751番地
設置者氏名	国土交通省 九州地方整備局 佐賀河川総合開発工事事務所
許可権限者	佐賀県知事
許可番号	第19-4号

調査箇所の始点と終点には下記に示す看板を設置し周知に努めてまいります。



ご協力をよろしくお願い致します。

### 2. 【今年度の調査予定について】

今年度の調査予定につきましては、城原川ダム事業説明会で配付している資料のとおりですが、佐賀河川総合開発工事事務所ホームページの「新着情報」→「城原川ダム事業説明会を開催」にも掲載しておりますのでご覧ください。ホームページアドレスは下記のとおりです。

お問い合わせ： 国土交通省 九州地方整備局  
佐賀河川総合開発工事事務所 調査設計課長  
(代表電話)0952-30-4511  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saga>